

令和9（2027）年度
看護師特定行為研修
募集要項



地方独立行政法人
市立東大阪医療センター



1. 特定行為とは

特定行為とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合に、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省令で定める 21 区分 38 行為をいう。

特定行為に係る看護師の研修（以下、特定行為研修）とは、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修であって、特定行為区分ごとに特定行為研修の基準に適合するものをいう。

当施設は、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令（平成 27 年厚生労働省令第 33 号）に従い、研修を行う。

2. 特定行為研修の基本理念

当施設の基本理念“誠実な医療を地域の人々に”に基づき、急性期から在宅を含む医療現場において、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者のニーズに対して効果的に働きかけられるよう自立して活動できる看護師を育成することで地域に貢献する。

3. 研修目的

- 1) 特定行為を行う看護師として、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識・技術・態度を身につける。
- 2) 医師からの手順書による指示に基づいた処置を適切に実施できるようになることで患者の苦痛を軽減し、地域医療の促進を図ることで QOL の向上につなげる。
- 3) 看護師のスキルアップ、医師の負担軽減により、医療・看護・安全性の更なる向上を目指す。

4. 特定行為研修の目標

- 1) 臨床において疾患や病態の変化を包括的にアセスメントする基本的な能力を身につける。
- 2) 臨床において特定行為を安全に行うための知識・技術・態度の基礎的な実践能力を身につける。
- 3) チーム医療における多職種と効果的に協働する能力を身につける。

5. 開講する研修と定員

領域別パッケージ研修及び特定行為区分別研修の定員は以下のとおり。ただし、各区分では定員の範囲内であっても、領域別パッケージ研修を含めた合計受講者数によっては受講調整を行うことがある。

1) 領域別パッケージ研修

パッケージ研修	定員
外科術後病棟管理領域	2 名
集中治療領域	2 名
周術期麻酔管理領域	2 名
在宅・慢性期領域	2 名

2) 特定行為区分別研修

特定行為区分別研修	定員
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	2 名
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	2 名
創傷管理関連	2 名

※受講者は領域別パッケージ研修と特定行為区分別研修から選択する。

※領域別パッケージ研修は、一度の研修で複数のパッケージ選択は不可とする。

6. 研修の内容と時間数

1) 共通科目

科目名	時間数 ※試験時間を含む	小計
臨床病態生理学	31 時間	252 時間
臨床推論	45 時間	
フィジカルアセスメント	45 時間	
臨床薬理学	45 時間	
疾病・臨床病態概論	41 時間	
医療安全学・特定行為実践	45 時間	

2) 領域別パッケージ ※厚生労働省が「免除可」とする行為を免除する。

領域名	行為	時間数
外科術後病棟管理領域	1. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 2. 侵襲的陽圧換気の設定の変更 3. 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 4. 気管カニューレの交換 5. 低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更 6. 胸腔ドレーンの抜去 7. 腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。） 8. 中心静脈カテーテルの抜去 9. 末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入 10. 創部ドレーンの抜去 11. 直接動脈穿刺法による採血 12. 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 13. 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整 14. 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 15. 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	120 時間
集中治療領域	1. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 2. 侵襲的陽圧換気の設定の変更	76 時間

	3. 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 4. 人工呼吸器からの離脱 5. 一時的ペースメーカーの操作及び管理 6. 中心静脈カテーテルの抜去 7. 橈骨動脈ラインの確保 8. 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 9. 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 10. 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
周術期麻酔管理領域	1. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 2. 侵襲的陽圧換気の設定の変更 3. 人工呼吸器からの離脱 4. 直接動脈穿刺法による採血 5. 橈骨動脈ラインの確保 6. 脱水症状に対する輸液による補正 7. 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整 8. 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	70 時間
在宅・慢性期領域	1. 気管カニューレの交換 2. 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 3. 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 4. 脱水症状に対する輸液による補正	61 時間

3) 特定行為区分別

特定行為区分	行為	時間数
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 時間
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	8 時間
創傷管理関連	1. 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 2. 創傷に対する陰圧閉鎖療法	34 時間

7. 実施する回数・期間

1) 回数

1 回／年度

2) 研修期間

4 月開講、翌年 3 月末修了 原則 1 年 2027 年 4 月から 2028 年 3 月

実習において実習期間内に必要な症例が経験できない場合は、可能な限り実習期間を延長する。

8. 研修スケジュール

2027 年 4 月中旬	開講式
4 月～ 9 月	共通科目 e-ラーニングによる講義、演習、実習（集合研修あり）
10 月～12 月	区分別科目 e-ラーニングによる講義、演習、実習、OSCE（集合研修あり）
2028 年 1 月～ 3 月	区分別科目 臨地実習
3 月下旬	修講式

9. 研修の方法

- e-ラーニング及び集合教育を行う。
- 通信を利用した授業の教材として、学研メディカルサポートのコンテンツを用いる。
- 講義及びその試験は、e-ラーニングを用いて実施する。
- 共通科目の演習及び実習は、集合研修（指定研修機関である当センター）で実施する。
- 区分別科目の演習及び実習及び実技試験（OSCE）は、集合研修（指定研修機関である当センター）で実施する。
- 臨地実習は、各研修生の所属施設又は特定行為研修協力施設で行う。
- 最終評価は、筆記試験、実技評価、観察評価、実習におけるレポートから総合的に判断する。

10. 修了の要件と修了の認定

次の要件をすべて満たし、指定研修機関である当センターの看護師特定行為研修管理委員会において修了が認められること。

修了者には、指定研修機関である当センターより研修修了証を発行する。

1) 修了要件

- 各科目の講義をすべて視聴している。
- 講義の 1 テーマごとにある確認テストで 100%を得点している。
- OSCE 評価の 80%以上を得点している。
- 実習の観察評価が B 評価以上である。
- 科目試験の得点が 80%以上である。（再試験の場合も 80%以上）
- 演習と実習時間の 4/5 以上に参加している。
- 臨地実習で 5 症例以上を経験している。

2) 修了認定

受講者が履修すべきすべての研修科目について科目修了の認定に合格した場合は、市立東大阪医療センター看護師特定行為研修管理委員会の議を経て本研修の修了を認定する。本研修修了の認定後、当該受講者に対し速やかに特定行為研修修了証を交付し、厚生労働大臣に報告書を提出する。

11. 応募要件

次に定める要件を満たしていることとする。

- ① 日本国内における看護師免許を有していること。
- ② 看護師免許取得後、原則として、通算 5 年以上の看護実務経験を有していること。
- ③ 所属する医療施設があること。
- ④ 所属する医療施設において臨地実習が行えること。
- ⑤ 所属する医療施設の長又は所属長の推薦を有していること。

12. 出願期間

2027年1月25日（月）～2月5日（金）12時まで（必着）

13. 出願手続き

当院ホームページに掲載されている募集要項を確認し、応募用紙一式をダウンロードし、応募する。

URL : <https://www.higashiosaka-mc.jp/>

14. 出願提出書類

所定の期日までに指定研修機関が定める出願書類を提出するとともに受験審査料を納めるものとする。

1) 応募用紙一式

- ① 受講申請書（様式1）
- ② 履歴書（様式2）
- ③ 課題レポート（様式3）
- ④ 推薦書（様式4）
- ⑤ 既修得科目履修免除証明（様式5）
- ⑥ 看護師免許証の写し
- ⑦ 特定行為研修修了証の写し
- ⑧ 専門看護師認定証 ※有効期限のもの
- ⑨ 認定看護師認定証 ※有効期限のもの

※認定看護師又は専門看護師の資格を有する出願者は、当該資格の認定証の写しも提出する。

※既に修了した科目については履修免除を申請する場合は、既修得科目履修免除申請書及び特定行為研修修了証の写しを提出する。

※提出された出願書類は返却しない。

15. 出願書類提出先

〒578-8588

東大阪市西岩田三丁目4番5号

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター

※必ず、「郵便書留」で送付する（メールでの出願は不可）

※看護師特定行為研修担当者宛て 「出願書類在中」と封筒表面に朱筆する。

16. 受験審査料、受講料及び再試験料

1) 受験審査料

項目	費用（税込み）
受験審査料	10,000 円

※納付期限 2027年1月25日（月）～2月5日（金）15時まで

当該日までに振込みが確認できない場合は、受験審査受付を取り消す。

※振込みの際は、振込依頼人名の先頭に請求書に記載されている指定された受付番号を記載する。

請求書は、受験出願書類受付後、3営業日以内にメールにて送付する。

例)「2702-01 ヒガシオオサカ ハナコ」

※振込先

銀行名 紀陽銀行 八戸ノ里支店

口座番号 普通預金 27906

口座名義 (チドク) シリツヒガシオオサカイリョウセンターリジチョウツジイマサヒコ)

地方独立行政法人市立東大阪医療センター理事長 辻井 正彦

- ・振込手数料は、受験者負担とする。
- ・既納の受験審査料は原則として返還しない。
- ・「振込受領書」をもって受験審査料の領収書とする。

2) 受講料 ※既に納入した納付金は、原則として返還しない。

項目		費用（税込み）
共通科目受講料		420,000 円
領域別パッケージ 受講料	外科術後病棟管理領域	471,000 円
	集中治療領域	302,000 円
	周術期麻酔管理領域	278,000 円
	在宅・慢性期領域	193,000 円
特定行為区分別 受講料	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	48,000 円
	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈カテーテル管理）関連	55,000 円
	創傷管理関連	139,000 円

3) 補習、再実習、再履修の費用

	費用（税込み）
補習	1科目あたり 5,000 円
再実習	1日あたり 5,000 円
再履修	規定の受講料

4) 追試験、追実習、再試験、再実習の費用

	費用（税込み）
追試験	1 科目あたり 3,000 円
追実習	1 科目あたり 3,000 円
再試験	1 科目あたり 5,000 円
再実習	1 日あたり 5,000 円

17. 選考方法

1) 選考方法：書類審査・面接

2) 日 時：2027年2月18日（木）

詳細については、後日メールにてお知らせする。

3) 場 所：地方独立行政法人 市立東大阪医療センター 本館3階 B会議室

4) 選考結果：本人宛てに郵便にて送る。

電話やFAX、メール等での合否に関する問い合わせには対応しない。

18. 個人情報の取り扱いについて

当センターでは、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当センターが取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

19. アクセス



最寄り駅

- 近鉄奈良線「八戸ノ里駅」下車、北東に約 1km(徒歩約 12 分)。
- 近鉄奈良線「八戸ノ里駅」下車、近鉄バス「八戸ノ里駅前」から 25 番「市立東大阪医療センター行き」で〈市立東大阪医療センター〉下車
- 近鉄奈良線「布施駅」下車、大阪バス（東大阪西地区循環バス）「市立東大阪医療センター行き」で〈市立東大阪医療センター〉下車

【問い合わせ先】

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター 特定行為研修センター

〒578 - 8588 東大阪市西岩田三丁目 4 番 5 号

電話：06 - 6781 - 5101（代表）内線 5006 FAX：06-6781-2194（代表）

メールアドレス：：tokutei@higashiosaka-hosp.jp